

## 令和3年度 全国労働衛生週間



スローガン 「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」

## &lt;趣旨&gt;

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で72回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災認定件数は、令和2年度には全国で802件となり、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（平成30年労働安全衛生調査（実態調査））。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症に係る休業4日以上労働災害は、県内では令和2年は82人発生し、本年はすでに7月末現在で187人となり激増しています。職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底することが強く求められています。

さらに、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められていることから、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしています。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めています。

このような状況を踏まえ、今年度は、「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」を全体のスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして「うつらぬうつまぬルールとともに みんなで守る健康職場」を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けることとします。

なお、今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“3つの密”（(1)密閉（換気の悪い密閉空間）、(2)密集（多くの人が密集）、(3)密接（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声））を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとなりますので、各事業場皆様のご協力をお願いします。

## &lt;期 間&gt;

10月1日（金）から10月7日（木）まで（準備期間 9月1日（水）から9月30日（木）まで）

## &lt;実施事項&gt;

全国労働衛生週間中に実施する主な事項として、①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視、②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示、③労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰、④有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施、⑤労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の取組を展開するようお願いします。